

令和 7 年 度

健全化判断比率等審査意見書

調布市監査委員



08調監発第70号

令和8年8月18日

調布市長 林 明 裕 様

調布市監査委員 岩 倉 哲 二

調布市監査委員 小 山 敦

調布市監査委員 鈴 木 宗 貴

(公印省略)

令和7年度健全化判断比率等審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和7年度健全化判断比率等及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

第 1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

資金不足比率

上記健全化判断比率等の算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 22 日から同年 8 月 17 日まで

3 審査の内容

審査に当たっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により市長から提出された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、健全化判断比率等の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか、その書類の数値が決算書及び統計数値等に基づき適切に表示されているか、決算書の数値以外に算定に必要な統計数値の帳票の管理が十分なされているかを主眼として、調布市監査基準に準拠して審査手続を実施した。

第 2 審査の結果

1 健全化判断比率等

審査に付された健全化判断比率等及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に適合し、かつ正確であると認められた。

なお、健全化判断比率等の数値は次のとおりである。

（単位：％）

健全化判断比率等	令和 7 年度	早期健全化基準 (経営健全化基準)	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	※ - (-7.8)	11.25	20.00
連結実質赤字比率	※ - (-11.0)	16.25	30.00
実 質 公 債 費 比 率	2.5	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	26.1	350.0	
資 金 不 足 比 率 (下水道事業会計)	※ - (-50.1)	(20.0)	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率の「－」表示は、実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がないことを表している。

なお、参考のため、計算上の数値を()内に表記した。

(1) 実質赤字比率

令和7年度の実質赤字比率はマイナス（法令等に基づく表記は「－」。計算上の数値は-7.8%）となっており、早期健全化基準 11.25%を下回っている。

(2) 連結実質赤字比率

令和7年度の連結実質赤字比率はマイナス（法令等に基づく表記は「－」。計算上の数値は-11.0%）となっており、早期健全化基準 16.25%を下回っている。

(3) 実質公債費比率

令和7年度の実質公債費比率は 2.5%となっており、早期健全化基準 25.0%を下回っている。

(4) 将来負担比率

令和7年度の将来負担比率は 26.1%となっており、早期健全化基準 350.0%を下回っている。

(5) 資金不足比率

令和7年度の資金不足比率はマイナス（法令等に基づく表記は「－」。計算上の数値は-50.1%）となっており、経営健全化基準 20.0%を下回っている。

2 審査意見

令和7年度における健全化判断比率等は、いずれも早期健全化基準等を下回っており、財政収支が不均衡な状況又はその他の財政状況が悪化した状況とは認められなかった。引き続き財政の健全化に努められたい。